

町田市都市計画審議会 案件資料
(第 2 3 7 回 事前審議・第 2 3 8 回 議案審議)

**町田都市計画特別緑地保全地区の
変更について (町田市決定)**
(第 1 3 号山崎かたかごの森特別緑地保全地区)

町田都市計画特別緑地保全地区の変更について(町田市決定)
第13号山崎かたかごの森
特別緑地保全地区

第237回 町田市都市計画審議会
(事前協議)

2024年11月21日

町田市都市づくり部公園緑地課

特別緑地保全地区とは

◇目的:良好な緑地の保全

◇根拠法令:都市緑地法第12条

都市計画法第8条の地域地区に指定することで、都市緑地法により安定的に緑地保全が行える。

指 定 要 件

(都市緑地法第12条)

- 1 無秩序な市街化の防止に資すること
- 2 神社、寺院等の建造物や遺跡と一体となつて伝統的、文化的意義を有するもの
- 3イ 風致、景観が優れていること
 - 動植物の生息地、生育地として適正に保全する必要があること など

位置図



町田都市計画特別緑地保全地区 第13号 山崎かたかごの森特別緑地保全地区 航空写真(町田市決定)



上位計画

- 都市づくりのマスタープラン

「まとまったみどりのあるエリア」では、良好な自然や歴史的遺産と一体となった樹林地などを、生態系の保全拠点、自然や農とのふれあい活動拠点、郷土景観として保全するため、特別緑地保全地区の指定などを検討します。

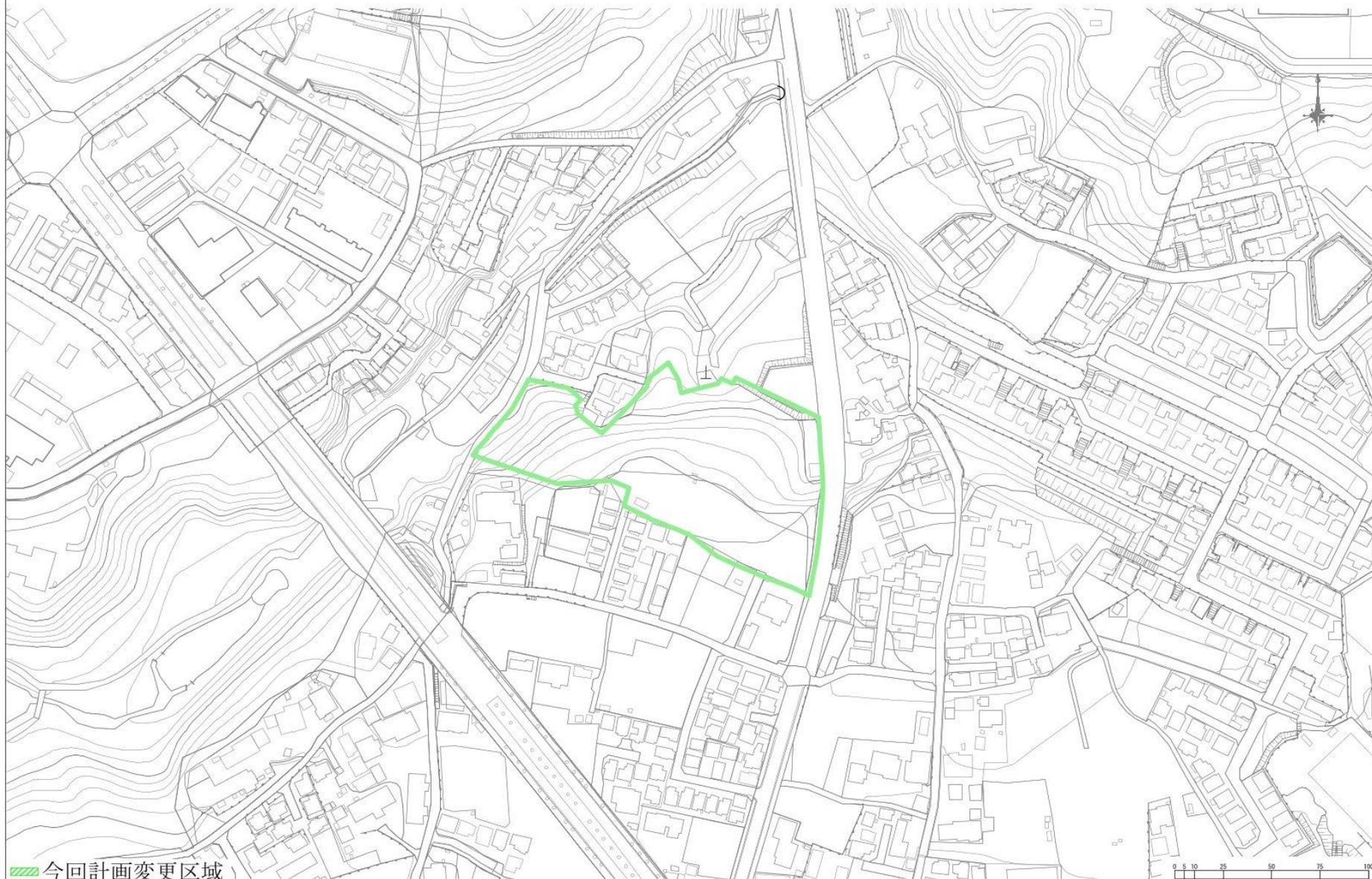
- 緑確保の総合的な方針

減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していく。

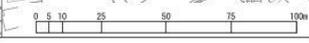
現況写真



町田都市計画特別緑地保全地区 第13号 山崎かたかごの森特別緑地保全地区 計画図 (町田市決定)



今回計画変更区域



スケジュール

2024年11月21日 都市計画審議会(事前)

2024年12月 東京都知事協議

2024年12月 都市計画法第17条に基づく案の公告・縦覧

2025年4月 都市計画審議会(本審議)

2025年5月 都市計画変更の告示